

議案第61号

長崎市及び長与町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の  
締結に関する協議について

上記議案を提出します。

平成28年12月6日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

本町と長崎市との間で長崎市及び長与町における連携中枢都市圏形成に係る  
連携協約の締結に関する協議をするにあたり、地方自治法（昭和22年法律第6  
7号）第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるもの。

## 長崎市及び長与町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、長崎市及び長与町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を別紙のとおり締結することについて、長崎市と協議するものとする。

「別 紙」

長崎市及び長与町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約

長崎市（以下「甲」という。）及び長与町（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が、人口減少・少子化・高齢化社会にあっても、住民が安心して快適に暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次条に規定する取組について、相互の資源及び機能を活用し、連携を図るものとする。

（連携する取組及び役割）

第3条 甲及び乙が相互に連携する取組、政策分野、取組内容並びに甲及び乙の役割は、別表のとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条に規定する取組を処理するために要する費用の分担については、甲及び乙が協議して別に定める。

（協議）

第5条 甲及び乙は、相互の連絡調整を図るため、毎年度協議を行う。

（失効）

第6条 甲又は乙が、この連携協約の失効を求める場合は、あらかじめ地

方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を経て、その旨を相手方に  
通告することができる。

- 2 この連携協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年  
を経過した日にその効力を失う。

別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引に関する取組

政策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1) 経済成長戦略の策定	圏域の企業、大学、研究機関、金融機関等の代表で構成する審議会において、圏域の経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行う。	審議会の運営を担い、圏域の経済成長戦略の策定並びに同戦略に基づく施策の推進及び進捗管理を行う。	甲と協力し、圏域の経済成長戦略の策定及び同戦略に基づく施策を推進する。
(2) 産業クラスターの形成及び地域製造業の振興	圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。	圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。	甲と協力し、圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。
(3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多様な資源を活用し、地場製品のブラン	圏域の地場製品のブランド育成、販路拡大及び消	甲と協力し、圏域の地場製品のブランド育成、

大	ド育成、販路拡大及び消費拡大に取り組む。	費拡大に取り組む。	販路拡大及び消費拡大に取り組む。
(4) 戦略的な観光施策の推進	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大に取り組む。	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大に取り組む。	甲と協力し、圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大に取り組む。

## 2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組

政策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1) 高度な医療サービスの提供	関係機関と協力し、救急医療体制の整備、先進医療の充実等安定的な診療体制の確立を図る。	関係機関と協力し、救急医療体制の整備及び先進医療の充実に取り組む。	甲と協力し、救急医療体制の整備及び先進医療の充実に取り組む。
(2) 高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点としての機能の整備を推進し、域外からの交流人口の拡大を図る。	圏域全体の交流人口の拡大に資する拠点の整備を推進する。	甲と協力し、交流人口の拡大に資する取組を支援する。
(3) 高等教育支援	圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上に向けた取組及び情報発信を行い、圏域への進学及び就職の促進を図る。	圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上及び情報発信に取り組むとともに、学生の社会調査活動の支援を行う。	甲と協力し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上及び情報発信に取り組むとともに、学生の社会調査活動の支援を行う。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

政策分野		取組内容	市町の役割	
			甲	乙
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	医療	広域的な二次救急医療体制の維持・確保に取り組む。	乙及び関係機関と連携し、二次救急医療体制の維持・確保のための支援を行う。	甲と連携し、二次救急医療体制の維持・確保のための支援を行う。
	介護	圏域で介護サービスを提供する介護事業所等を支援し、介護の質の向上を図る。	乙と連携し、圏域の介護事業所等の介護ケア向上のための各種事業に取り組む。	甲と連携し、圏域の介護事業所等の介護ケア向上のための各種事業に取り組む。
	福祉	圏域内での子育て支援のネットワークづくりを支援し、子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を行う。	乙と連携し、子育て支援に係る施設等のネットワークづくり及びサービスの相互利用等を行う。	甲と連携し、子育て支援に係る施設等のネットワークづくり及びサービスの相互利用等を行う。
	教育	圏域内での図書館の相互利用を促進し、生涯学習の機会の充実	乙の住民に対し、甲が設置する図書館での蔵書の貸出サービス	甲の住民に対し、乙が設置する図書館での蔵書の貸出サービスを



	を図る。	提供する。	提供する。
土地利用	長崎県と連携し、圏域で都市計画に関する情報を共有し、相互利用を行うとともに、長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。	長崎県及び乙に対し、甲が保有する都市計画に関する情報を提供するとともに、必要な調整を行う。	甲に対し、乙が保有する都市計画に関する情報を提供するとともに、必要な調整を行う。
	一次産業の担い手を育成・確保するため、就業支援に取り組む。	乙と連携し、各種就業支援の事業に取り組む。	甲と連携し、各種就業支援の事業に取り組む。
地域振興	長崎公共職業安定所、長崎県及び関係機関と連携し、求職者に圏域企業等への就労を促すための各種支援を行う。	長崎公共職業安定所及び長崎県との共催による合同企業面談会の実施等、圏域の就労支援施策に取り組むとともに、関係機関との連絡調整及び必要な支援を	甲及び関係機関と連携し、各種就労支援施策に取り組む。

			行う。	
	災害対策	大規模災害発生時等における広域避難体制の確立や相互応援の円滑化等災害対策の充実を図る。	乙と大規模災害発生時等における連携・協力体制を確立するとともに、必要な連絡調整を行う。	甲と大規模災害発生時等における連携・協力体制を確立する。
	環境	低炭素・循環型社会の形成を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する取組を行う。	乙及び関係機関と連携し、再生可能エネルギー等の普及促進、環境行動の促進等、地域の特色を活かした地球温暖化対策を推進する。	甲及び関係機関と連携し、地域の特色を活かした地球温暖化対策を推進する。
	その他	火葬場の設置及び運営を行い、圏域の住民の衛生・安全の向上を図る。	火葬場の設置及び運営を担う。	甲が担う火葬場の設置及び運営に協力する。
(2) 結びつきやネットワークの強化に	公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組み、圏域の住	乙及び関係機関と連携し、公共交通網その他地域公共交通ネッ	甲及び関係機関と連携し、公共交通網その他地域公共交通ネッ

係る政策 分野		民の移動手段の確保、利便性の向上等を図る。	トワークの維持・形成に取り組む。	トワークの維持・形成に取り組む。
	道路交通	関係機関と連携し、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に取り組む、圏域内の交通の円滑化を図る。	乙及び関係機関と連携し、広域幹線道路網の整備促進に取り組む。	甲及び関係機関と連携し、広域幹線道路網の整備促進に取り組む。
	情報発信	圏域の各種行事において連携した取組を行うとともに、圏域のメディアを活用し、住民への情報発信及び情報共有を推進する。	乙と連携し、各種行事の情報共有を図り、住民に対して情報発信を行う。	甲と連携し、各種行事の情報共有を図り、住民に対して情報発信を行う。
	地産地消	農水産物の特産物及びイベントについて情報発信を行うとともに、生産者・事	乙及び関係機関と連携し、農水産物のイベントの開催及び情報発信を行う。	甲と連携し、農水産物のイベントの開催及び情報発信を行う。

		業者の相互参加を促進する。		
	その他	独身男女の出会いの場を創出し、結婚希望者の婚活活動（婚活）を支援する。	乙及び企業・団体等と連携し、独身男女の交流を促す仕組みを構築するとともに、婚活事業を実施する。	甲と連携し、婚活を支援する取組を推進する。
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	職員育成・交流	職員の資質向上及び公務能力の向上を図るとともに、職員間の交流を深め、相互の連携を強化する。	乙と連携し、人材育成・交流に向けた取組を推進するとともに、必要な連絡調整を行う。	甲と連携し、人材育成・交流に向けた取組を推進する。
	人材育成	圏域の学生が地域活動を行うに当たり、希望する学生とその機会を提供する地域団体等をつなぐ取組を推進する。	学生と地域団体等をつなぐ取組を推進し、学生・地域への周知を行う。	甲と連携し、学生と地域団体等をつなぐ取組を推進し、学生・地域への周知を行う。



## 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

### 1 連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率が概ね 1 以上の政令指定都市・中核市（人口 20 万人以上）と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村で形成する都市圏。

### 2 連携中枢都市圏構想推進の目的

人口減少、少子化・高齢化が進行する中であっても、経済・生活圏を共にし、住民生活に密着した分野（医療、火葬等）において、広域行政の実績が既にある長崎市、長与町及び時津町で、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成し、圏域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、連携中枢都市圏を形成する。

### 3 財政措置の概要

区分		連携中枢都市圏構想		
		長崎市	長与町	時津町
地方交付税	普通交付税	1市2町圏域(圏域 50万人) 約 1.65 億円		
	特別交付税	1市2町圏域(圏域 50万人) 約 1 億円上限	1,500 万円上限	1,500 万円上限
		○外部人材の活用 ○病診連携等	各市町 700 万円上限 × 3 ヵ年 各市町 800 万円上限	
※地方債		○地域活性化事業債の充当 圏域で必要なインフラ等施設整備に対し、地域活性化事業債を充当		
※各省による支援策		○社会資本整備総合交付金の重点配分（国交省） ○その他関係各省による各種事業の優先採択		

#### 4 連携協約

長崎市と長与町、長崎市と時津町が、それぞれの議会の議決に基づき「連携協約」を締結する。

<国の要綱に基づき規定する事項>

- |                      |
|----------------------|
| (1) 市町の名称            |
| (2) 目的               |
| (3) 基本方針             |
| (4) 連携する取組           |
| ア 圏域全体の経済成長のけん引      |
| イ 高次の都市機能の集積・強化      |
| ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 |
| (5) 定期的な協議           |
| (6) 協約の失効            |

#### 5 経過及びスケジュール（平成 28 年度）

- |                 |                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| 平成 28 年 5 月     | 長崎市・長与町・時津町首長会議<br>平成 28 年度中の連携中枢都市圏形成を目指すことで合意 |
| 平成 28 年 6 月     | 連携中枢都市宣言（長崎市）<br>連携中枢都市圏ビジョン策定関連予算可決（長崎市）       |
| 平成 28 年 8 月     | 長崎連携中枢都市圏ビジョン会議の設置                              |
| 平成 28 年 10 月    | 長崎市・長与町・時津町首長会議<br>連携協約（案）協議                    |
| 平成 28 年 11・12 月 | 長崎市・長与町・時津町の各議会<br>連携協約に係る議案提出                  |
| 平成 28 年 12 月    | 長崎市・長与町・時津町首長会議（予定）<br>連携協約締結（予定）               |
| 平成 29 年 2・3 月   | 長崎市・長与町・時津町の各議会<br>連携中枢都市圏ビジョン説明（予定）            |
| 平成 29 年 3 月     | 連携中枢都市圏ビジョン策定（予定）                               |

## 6 連携協約における取組内容と想定する事業

### (1) 圏域全体の経済成長のけん引

政策分野	取組内容（連携協約）	想定する事業（ビジョン）
① 経済成長戦略の策定	圏域の企業、大学、研究機関、金融機関等の代表で構成する審議会において、圏域の経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行う。	・ 経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理
② 産業クラスターの形成及び地域製造業の振興	圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。	・ 海洋再生エネルギー産業集積の推進 ・ 工業分野におけるものづくり支援 ・ 造船造機分野におけるものづくり支援
③ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多様な資源を活用し、地場産品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大に取り組む。	・ 観光イメージアップ土産品開発支援 ・ 長崎練り製品ブランド化支援 ・ アジア等販路拡大推進 ・ 長崎県産品の販売促進 ・ 物産振興推進 ・ 中小企業団体支援 ・ 「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信
④ 戦略的な観光施策の推進	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大に取り組む。	・ 観光振興計画の策定と施策の推進 ・ 外国人観光客の誘致・受入態勢強化 ・ 産学官連携によるMICEの誘致・受入体制整備

### (2) 高次の都市機能の集積・強化

政策分野	取組内容（連携協約）	想定する事業（ビジョン）
① 高度な医療サービスの提供	関係機関と協力し、救急医療体制の整備、先進医療の充実等安定的な診療体制の確立を図る。	・ 救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実
② 高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点としての機能の整備を推進し、域外からの交流人口の拡大を図る。	・ 交流拠点施設の整備検討 ・ 松が枝国際観光船ふ頭の整備拡張
③ 高等教育支援	圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上に向けた取組及び情報発信を行い、圏域への進学及び就職の促進を図る。	・ 学びの場としての魅力向上と情報発信



(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

政策分野	取組内容（連携協約）	想定する事業（ビジョン）
① 生活機能の強化に係る政策分野	医療 広域的な二次救急医療体制の維持・確保に取り組む。	・二次救急医療施設（病院群輪番制病院）の運営支援
	介護 圏域で介護サービスを提供する介護事業所等を支援し、介護の質の向上を図る。	・高齢者ケアに係る研修会の実施
	福祉 圏域内での子育て支援のネットワークづくりを支援し、子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を行う。	・子育て支援のネットワークづくり支援 ・ファミリー・サポート・センターの相互利用
	教育 圏域内での図書館の相互利用を促進し、生涯学習の機会の充実を図る。	・図書館・図書室における蔵書の貸し出し
	土地利用 長崎県と連携し、圏域で都市計画に関する情報を共有し、相互利用を行うとともに、長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。	・都市計画の広域調整
	地域振興 一次産業の担い手を育成・確保するため、就業支援に取り組む。	・農業ヘルパーの育成・あっせん
	地域振興 長崎公共職業安定所、長崎県及び関係機関と連携し、求職者に圏域企業等への就労を促すための各種支援を行う。	・合同企業面談会の実施 ・学生等の地元定着支援 ・「実践型地域雇用創造事業」の実施
	災害対策 大規模災害発生時等における広域避難体制の確立や相互応援の円滑化等災害対策の充実を図る。	・広域避難体制の構築
	環境 低炭素・循環型社会の形成を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する取組を行う。	・事業所向け環境配慮セミナーの共同開催
その他 火葬場の設置及び運営を行い、圏域の住民の衛生・安全の向上を図る。	・火葬場の設置・運営	

政策分野		取組内容（連携協約）	想定する事業（ビジョン）
② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組み、圏域の住民の移動手段の確保、利便性の向上等を図る。	・公共交通に係る協議・調整
	道路交通	関係機関と連携し、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に取り組み、圏域内の交通の円滑化を図る。	・道路等交通インフラ整備に係る協議・調整
	情報発信	圏域の各種行事において連携した取組を行うとともに、圏域のメディアを活用し、住民への情報発信及び情報共有を推進する。	・ケーブルテレビを活用した情報発信 ・イベント情報等の共有・発信
	地産地消	農水産物の特産物及びイベントについて情報発信を行うとともに、生産者・事業者の相互参加を促進する。	・農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施
	その他	独身男女の出会いの場を創出し、結婚希望者の婚姻活動（婚活）を支援する。	・独身男女の婚活支援
③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	職員育成・交流	職員の資質向上及び公務能力の向上を図るとともに、職員間の交流を深め、相互の連携を強化する。	・職員合同研修の実施
	人材育成	圏域の学生が地域活動を行うに当たり、希望する学生とその機会を提供する地域団体等をつなぐ取組を推進する。	・学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進

【参考1】連携中枢都市圏形成の状況（平成28年10月末）

区分	国が連携中枢都市の候補とする都市（61都市）※中核市候補含む	
連携中枢都市要件の政令市・中核市	都市圏未形成（25都市）	都市圏形成済み（16都市）
	札幌市、函館市、旭川市、青森市、仙台市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、新潟市、富山市、浜松市、岐阜市、豊田市、和歌山市、岡山市、呉市、高知市、福岡市、長崎市、佐世保市、鹿児島市、那覇市	盛岡市、金沢市、長野市、静岡市、姫路市、倉敷市、広島市、福山市、下関市、高松市、松山市、北九州市、久留米市、宮崎市、熊本市、大分市
中核市候補	八戸市、山形市、福島市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、長岡市、上越市、福井市、松本市、甲府市、沼津市、富士市、四日市市、津市、鳥取市、松江市、徳島市、佐賀市（20都市）	

## 【参考2】連携中枢都市圏ビジョン（素案）の概要

### 1 連携中枢都市圏の名称（構成自治体）

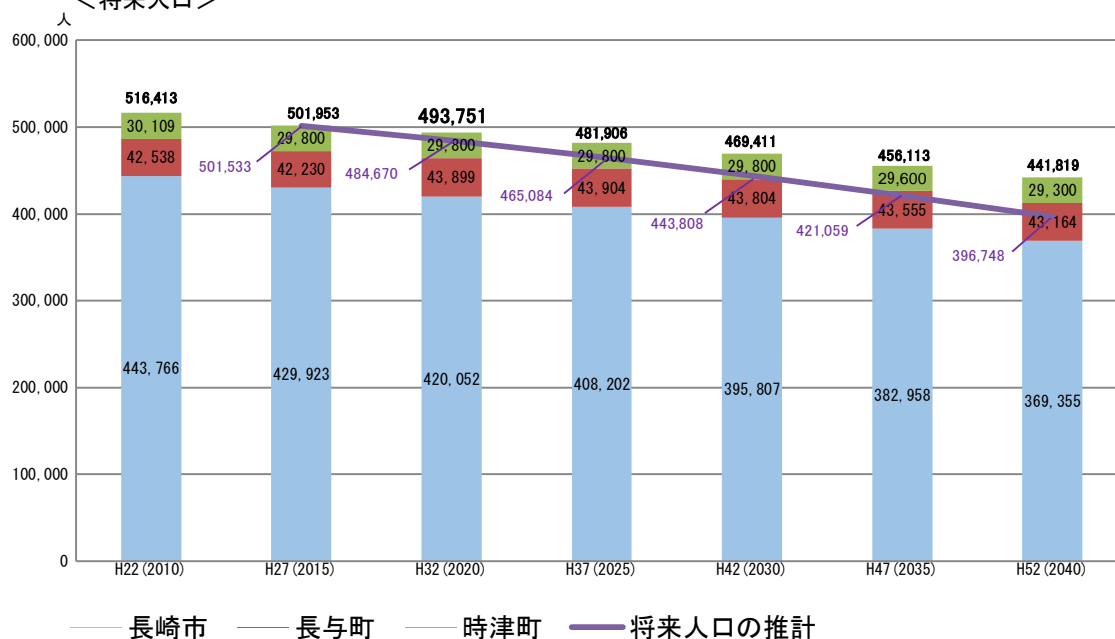
長崎広域連携中枢都市圏（長崎市、長与町及び時津町）

### 2 連携中枢都市圏の将来人口（目標値）

平成 32 年度末の圏域人口 49.4 万人

※各市町が策定した地方創生の総合戦略に係る「人口ビジョン」の将来人口から算出

<将来人口>



### 3 連携協約に基づき推進する具体的取組（詳細は次ページ【別紙】）

### 4 具体的取組の期間

平成 28 年度～32 年度（5 年間）

### 5 成果指標（K P I）

政策分野	成果指標（K P I）
(1) 圏域全体の経済成長のけん引	○従業員数 4 人以上 200 人未満の事業所の製造品出荷額等 ○観光消費額
(2) 高次の都市機能の集積・強化	○クルーズ客船乗客・乗務員数 ○O M I C E 参加者数
(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	生活機能の強化 ○人口の社会動態 ○子どもの出生数 ○圏域における高卒者の県内就職率 ○県内大卒者の県内就職率
	結びつきやネットワークの強化 ○住みやすいと思う住民の割合
	圏域マネジメント能力の強化 ○地域でのボランティア活動に参加した学生数

## 連携協約に基づき推進する具体的取組

## 1 圏域全体の経済成長のけん引

## (1) 経済成長戦略の策定

事業名	経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理				
事業概要	長崎市経済活性化審議会において、学識経験者、その他関係団体等から幅広く意見を聴取し、圏域全体の経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行うことにより、圏域経済の振興を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					➔

## (2) 産業クラスターの形成及び地域製造業の振興

事業名	海洋再生エネルギー産業集積の推進				
事業概要	海洋再生エネルギー関連産業の集積を図り、域内経済を活性化させることにより、地元企業の受注拡大や雇用の創出につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					➔

事業名	工業分野におけるものづくり支援				
事業概要	地場産業の経営力・競争力強化に向けた民間の自主的な取組みを支援し、地域経済の活性化を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					➔

事業名	造船造機分野におけるものづくり支援				
事業概要	造船造機分野に必要な知識・技術等の習得を支援し、円滑な継承を図ることで、基幹産業を担う人材の安定供給・安定確保を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					➔

## (3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

事業名	観光イメージアップ土産品開発支援				
事業概要	新たな土産品の開発を支援し、魅力ある土産品を増やすことで、長崎観光のイメージアップと観光消費額の増加、地域ブランドの向上を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					➔

事業名	長崎練り製品ブランド化支援				
事業概要	長崎の水産練り製品のブランド化を展開し、「かんぼこ」の認知度を高め、地域全体の売上増加を図ることで、地域の振興につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	アジア等販路拡大推進				
事業概要	経済成長が著しいアジア諸国等をターゲットとして、マーケット動向調査や地元企業と連携した加工食品等の試験販売・商談会等の実施を支援し、中小企業の販路開拓・拡大を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	長崎県産品の販売促進				
事業概要	一般社団法人長崎県物産振興協会の活動を通じ、長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、産業の発展につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	物産振興推進				
事業概要	関東、関西で開催される見本市への共同出展を行うとともに、物産展の開催により、特産品のPRと知名度向上を図り、売上や取引機会の増加につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	中小企業団体支援				
事業概要	中小企業組合等の連携組織に対する支援や専門家派遣、調査研究、情報化、セミナー・研修会の開催など、中小企業の組織化と組織強化に向けた取組を支援し、中小企業の振興を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信				
事業概要	圏域住民や観光客に「長崎の魚」を知ってもらうため、「魚の美味しいまち長崎」の魅力を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

(4) 戦略的な観光施策の推進

事業名	観光振興計画の策定と施策の推進				
事業概要	観光振興計画に基づき、交流人口の増加とにぎわいの創出に資する戦略的な観光施策を展開し、観光消費の拡大による経済の活性化と、稼ぐ力の強化による観光関連産業の雇用創出を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	外国人観光客の誘致・受入態勢強化				
事業概要	2020年の東京オリンピック開催に向け、外国人観光客の地方への誘客を図る「観光立国ショーケース」に選定されたことを背景に、外国人観光客及びクルーズ客船の誘致・受入態勢を強化し、関連産業の裾野を広げるとともに、生産性の向上を図り、観光消費額の拡大及び雇用創出につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	産学官連携によるMICEの誘致・受入体制整備				
事業概要	長崎国際観光コンベンション協会、長崎MICE誘致推進協議会、長崎大学等と連携し、必要な情報の収集・分析を行いながら、産学官が連携したMICEの誘致・受入体制の整備を進め、MICE開催による圏域の交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

## 2 高次の都市機能の集積・強化

### (1) 高度な医療サービスの提供

事業名	救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実				
事業概要	救急医療や高度・急性期医療を担い、地域周産期母子医療センター等の機能を果たしている長崎みなとメディカルセンター市民病院の機能充実を図り、圏域住民が安心できる医療環境整備に寄与する。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

### (2) 高度な中心拠点等の整備

事業名	交流拠点施設の整備検討				
事業概要	MICE機能を中核とした複合施設の整備について検討を進め、国内外からビジネス客や学術研究者など多くの人を呼び込み、圏域の交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	松が枝国際観光船ふ頭の整備拡張				
事業概要	クルーズ客船の入港数増加に伴い、手狭となっている松が枝国際観光船ふ頭延伸計画（2バース化）の早期実現を図り、多くのクルーズ客船を受け入れることで、圏域経済の活性化につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

### (3) 高等教育支援

事業名	学びの場としての魅力向上と情報発信				
事業概要	圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上を図るとともに、効果的な情報発信を行い、学生の就職等による将来的な地元定着も見据え、圏域内への進学を促進を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

### 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

#### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

##### ①医療

事業名	二次救急医療施設（病院群輪番制病院）の運営支援				
事業概要	長崎医療圏域（長崎市、長与町、時津町及び西海市の一部）において、二次救急医療施設（病院群輪番制病院）の運営を支援し、夜間、休日及び年末年始の二次救急医療体制を確保する。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

##### ②介護

事業名	高齢者ケアに係る研修会の実施				
事業概要	圏域内の在宅や施設などで介護サービスを提供する事業者・従業者等を対象に、行政主催の研修会を実施し、高齢者ケアの向上を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

##### ③福祉

事業名	子育て支援のネットワークづくり支援				
事業概要	圏域における子育て支援センターの相互の連携を図り、情報交換や情報共有を行うことにより、スタッフの資質向上と、子育て家庭に対する適切な対応につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	ファミリー・サポート・センターの相互利用				
事業概要	子育てを援助してほしい人と、子育てを応援したい人を会員としてマッチングさせ、それぞれのニーズを満たす「ファミリー・サポート・センター」について、1市2町において、利用者の利便性向上を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

##### ④教育

事業名	図書館・図書室における蔵書の貸し出し				
事業概要	圏域住民に対する共通の取扱いとして、市外または町外の居住者に対しても、図書館・図書室において蔵書の貸し出しサービスを提供し、生涯学習の機会の充実を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→



⑤土地利用

事業名	都市計画の広域調整				
事業概要	長崎県がマスタープランを定める長崎都市計画区域（長崎市、長与町、時津町及び諫早市）において、市町が都市計画を定める場合に、必要に応じて広域調整を行い、長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

⑥地域振興

事業名	農業ヘルパーの育成・あっせん				
事業概要	圏域住民から希望者を募り、長崎市農業センターで必要な研修を行って育成した農業ヘルパーを登録・あっせんすることにより、農業の労働力不足解消と担い手育成を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	合同企業面談会の実施				
事業概要	長崎公共職業安定所及び長崎県との共催により、長崎市内の会場に、求人を行う事業者と求職者を集めてマッチングを行い、就業機会を確保することで、地元企業への定着や、圏域への雇用創出につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	学生等の地元定着支援				
事業概要	学生と地元企業の交流の場の設置や、テレビ・インターネット等による地元企業の紹介、また、県外開催の企業面談会等でのUIJターン就職促進に取り組むなど、地元企業の認知度向上に向けた支援を行い、圏域内外の学生等に関心を持ってもらうことで、学生等の地元定着と、企業に必要な人材の確保を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	「実践型地域雇用創造事業」の実施				
事業概要	圏域の1市2町と商工会議所等で組織する「長崎地域雇用創造協議会」において、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を受託し、事業者・求職者向けセミナーや合同企業面談会のほか、地域資源を活用した商品開発等を行い、圏域の雇用創出と経済活性化を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			→		

⑦災害対策

事業名	広域避難体制の構築				
事業概要	圏域の1市2町で締結した災害応援協定に基づき、避難所の相互利用を行い、大規模災害発生時等における圏域住民の安全確保を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

⑧環境

事業名	事業所向け環境配慮セミナーの共同開催				
事業概要	エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラムに基づく事業所向け環境配慮セミナーを、圏域の1市2町が共同で開催し、圏域の事業所のCO2削減に向けた取組みを促進する。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

⑨その他

事業名	火葬場の設置・運営				
事業概要	圏域の1市2町で、それぞれ応分の負担を行いながら、火葬場を効率的に設置・運営し、圏域住民の衛生・安全の確保を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①公共交通

事業名	公共交通に係る協議・調整				
事業概要	圏域の1市2町による協議の場を設け、圏域の需要に見合った公共交通のあり方について検討するとともに、バス路線やJR線、タクシー及びそれらの結節など圏域内の公共交通の調整を行い、地域のニーズを踏まえた的確な交通手段の維持・確保と、公共交通機関の利用促進を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

②道路交通

事業名	道路等交通インフラ整備に係る協議・調整				
事業概要	圏域の1市2町による協議の場を設け、圏域の道路網に係る調査・研究及び計画協議や、立案した計画道路の建設促進に係る要望活動等を行い、道路等交通インフラ整備の速やかな進捗を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

③情報発信

事業名	ケーブルテレビを活用した情報発信				
事業概要	ケーブルテレビの情報番組に圏域のコーナーを設け、イベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

事業名	イベント情報等の共有・発信				
事業概要	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、外国人との共生に資する国際交流イベント等の情報や、圏域住民の生活向上に資する生涯学習、人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について、圏域内の1市2町で共有し、広く周知を図ることで、各種イベント等の効率的・効果的な運営と、圏域の活性化につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

④地産地消

事業名	農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施				
事業概要	圏域における農水産物の特産物やイベントについて、長崎市及び連携町が相互にPRを行うとともに、市町によるイベントの共同開催や、生産者・事業者の相互参加の促進に取り組むことで、特産物の消費拡大を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

⑤その他

事業名	独身男女の婚活支援				
事業概要	企業・団体の独身グループ同士が男女で交流できる登録制の仕組みを構築し、そのマッチングを図るとともに、イベントを実施して婚活を支援する。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①職員育成・交流

事業名	職員合同研修の実施				
事業概要	職員合同研修を実施し、職員の研修機会を増加させることにより知識・能力の向上を図る。また、研修を合同で実施することにより職員間の交流を促進し、モチベーションアップにつなげるとともに、ネットワークの強化を図る。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→

②人材育成

事業名	学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進				
事業概要	圏域の7大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学）の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、自主的な社会参加活動を促進することで、学生の自己能力成長等を図るとともに、地域の活性化につなげる。				
事業実施年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
					→